

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31203201	
事務事業名	学校給食運営事業	
予算書の仕事名	2.給食センター運営費	
事業期間	開始年度	昭和49年
実施方法	終了年度	当継続
	業務分類	5.ソフト事業
	1.指定管理者代行	2.アウトソーシング
	3.負担金・補助金	4.市直営

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2.学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	001100105
会計	一般会計	
款	10.教育費	
項	1.教育総務費	
目	5.給食センター費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画			
学校給食の調理、洗浄					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 学校給食	➡	対象指標	① 給食数	食	740,021	734,286	734,000	733,000	733,000
				②						
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 学校給食の調理、洗浄 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 学校給食の実施日数	日	198	198	200	200	200
				②						
				③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 栄養バランスのとれた、安全でおいしい給食をつくる。	➡	成果指標	① 学校給食の残食率	%	6.00	4.00	4.00	4.00	3.00
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 健康で、豊かな人格、社会性を身につけた児童、生徒の育成			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和49年に単独校方式から共同調理場方式として学校給食センターが設立された。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	68	79	0	0	0
					④一般財源 (千円)	32,468	36,751	85,828	84,000	84,000
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計 (千円)	32,536	36,830	85,828	84,000	84,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 食育基本法などの制定により、食に対する関心が高まっている、また食品に対する安全、安心を強く求めるようになってきた。 平成21年度から、調理業務及び洗浄業務の民間委託を実施するための調査、準備を平成18年度から実施。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	13	11	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	18,210	16,440	300	300	300	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	73,022	69,130	1,262	1,262	1,262	
				事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	105,558	105,960	87,090	85,262	85,262	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	➡	学校給食センターの調理・洗浄部門は、富山市、高岡市、射水市で民間委託を実施、他市でも検討されている。				
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 学校給食をおいしく食べることによって、健康で、豊かな人格、社会性を身につけた児童、生徒の育成につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法 (昭和29年法律第160号) 第4条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 献立、調理などの工夫、あるいは食に関する指導により、ある程度残食率を下げることは可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 調理、洗浄部門について、平成21年4月から民間事業者へ業務委託を実施することにより、委託料が増加する。(委託料のうち、人件費のウェイトが大きい。)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 調理、洗浄部門について、平成21年4月から民間事業者へ業務委託を実施するため、調理員を配置する必要がなくなり、人件費が減少する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 学校給食法第6条により、学校給食の運営に要する経費 (人件費、施設設備に要する経費等) は設置者負担となっている。 学校給食法第6条により、学校給食の運営に要する経費 (人件費、施設設備に要する経費等) は設置者負担となっている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 保護者が負担する給食費は、県内でも低いほうであり、今後も維持していくよう努める。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	献立、調理等の工夫により、安全でおいしい給食をつくることによって、残食率を下げる。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (3～5年間)	調理、洗浄部門の民間事業者への業務委託に対する改善	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

平成21年4月からの調理・洗浄部門の民間委託によって、給食センターとして経費の節減を図った。今後、保護者からの要望等に応えるべく信頼を高めるよう努力する。また、温かいごはんの提供としてジャー方式を平成21年度の2学期から実施するための調査実施。学校給食研究会の開催時間を、給食主任のゆとりのある夏休み期間中に1回開催したことで、検討内容を深めることができた。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		31203201											
事務事業名		学校給食施設維持管理事業											
予算書の事業名		2.給食センター運営費											
事業期間		開始年度		昭和49年		終了年度		当面継続		業務分類		1.施設管理	
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営					

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	001100105
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	5. 給食センター費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
学校給食を提供するため、給食施設・設備の維持管理を行う。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 学校給食センターの施設・設備	➡	対象指標	① 給食の設備等の数	個	277	277	277	277	277	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 給食施設・設備の清掃及び点検、修繕を行う。 *平成21年度の変更点 ない	➡	活動指標	① 修繕した設備等の数	箇所	28	31	35	35	40	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 給食施設・設備を衛生的で故障のおきない状態にする。	➡	成果指標	① 施設・設備不備による調理等作業遅延件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい給食を提供できる。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和49年の学校給食センター開設時より行っている。					財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
					(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源	(千円)	5,881	7,740	6,597	6,000	6,000
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	5,881	7,740	6,597	6,000	6,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） センター改築後5年を経過し、厨房機器等に故障、不具合が増加した。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	13	11	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	4,450	3,960	900	900	900
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	17,845	16,652	3,785	3,785	3,785
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	23,726	24,392	10,382	9,785	9,785
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					○ 把握している	➡	調査していない。				
					● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 給食施設・設備を衛生的で故障のおきない状態にすることによって、安全でおいしい給食を提供できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法 (昭和29年法律第160号) 第 4 条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、施設の保守点検委託費、設備の修繕料であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務時間となっているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 学校給食法により、学校給食の運営に要する経費 (施設・設備等に要する経費) は、設置者負担となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 給食費は、県内でも低いほうであり、今後も維持していくよう努める。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

厨房機器の耐用年数を超えた使用により、異物混入の疑いが発生したため、管理体制を徹底的に改善し緊急連絡網も整備した。ボイラーや消毒保管庫等厨房設備の不具合も増発したが修繕を行った。依然として調理室の空調環境の改善が課題。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		31203201					
事務事業名		学校給食配送事業					
予算書の事業名		2. 給食センター運営費					
事業期間	開始年度	昭和49年		終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	001100105
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	5. 給食センター費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画			
学校給食を各学校へ配送する。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 学校給食	➡	対象指標	① 給食数	食	740,021	734,286	734,000	733,000	733,000	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 食器、食缶を学校へ配送及び回収（民間委託） *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 学校給食を配送した回数	回	198	198	200	200	200	
			②								
			③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 学校給食を学校へ時間内に配送する。	➡	成果指標	① 正確に配送した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい給食を提供できる。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和49年の給食センター開設時より行う。					財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	13,776	13,785	14,115	14,200	14,200
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	13,776	13,785	14,115	14,200	14,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 給食センター運営費の経費削減を図るため、配送業務の民間委託を実施した。平成18年度に、さらに効率化を図るため給食配送車を民間へ移管した。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	80	80	80	80
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	336	336	336	336
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	14,177	14,121	14,451	14,536	14,536
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
					● 把握している	➡	給食配送は、すべての市で民間委託されている。また、ほとんどの市で配送車の維持管理を含めた全面委託となっている。				
					○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 時間内に配達することによって、安全でおいしい給食を提供できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法（昭和29年法律第160号）第4条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 民間委託し、効率的な運営を図っている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 民間委託し、人件費の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 学校給食法により、学校給食の運営に要する経費は、設置者負担となっているため
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 給食費は、県内でも低いほうであり、今後も維持していくよう努める。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

順調に業務が遂行されている。	二次評価の要否 不要
----------------	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード					
事務事業名	学校給食会計経理事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和49年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	5. ソフト事業				
	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
学校給食費の請求・徴収、給食物資の支払などの学校給食会計の経理を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・学校給食費 ・給食物資の代金	➡	対象指標	① 給食を提供している学校等の数	箇所	17	17	17	17	17	
				② 納入業者の登録数	社	51	50	50	50	50	
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 学校ごとに食数を確認し、給食費を請求する。 給食物資の納入を確認し、各業者に代金を支払う。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 年間給食費	千円	197,303	195,579	196,000	196,000	196,000	
				② 業者への年間支払額	千円	199,420	197,339	196,000	196,000	196,000	
				③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各学校から給食費を適正に納入してもらう。 給食物資の代金を適正に納入業者に支払う。	➡	成果指標	① 適正に経理事務がされた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい給食が提供できる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和49年の給食センター開設時より行っている。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 物価の高騰、食に対する量から質への変化などにより、給食会計の収支のやりくりが厳しくなっている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,600	1,060	600	600	600
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,416	4,457	2,523	2,523	2,523
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,416	4,457	2,523	2,523	2,523
					(参考)人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				☐ 把握している ☒ 把握していない		➡ 調査していないため。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 適正な経理事務を行うことによって、収支バランスがよくなり、安全でおいしい給食を提供できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法 (昭和29年法律第160号) 第 4 条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算措置がないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 21年度から職員 1 人で業務を行うため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 学校給食法により、学校給食の運営に要する経費は、設置者負担となっているため
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 給食費は、県内でも低いほうであり、今後も維持していくよう努める。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

給食費の集金を学校にお願いしており、大変苦勞されている学校もあると思われるが、食材納入業者の支払日に間にあうようお願いしている。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	学校給食ふるさと食材活用事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成元年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 09040100
部名等	(教育機関)
課名等	学校給食センター
係名等	給食係
記入者氏名	大森 聡
電話番号	0765-24-2720

政策体系上の位置付け	コード2 312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり
施策名	2. 学校教育の充実
区分	学校教育(施設)
基本事業名	学校給食の充実

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
地場産物を取り入れた献立の学校給食を提供する。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地場産物	➡	対象指標	① 学校給食の実施日数	日	198	198	200	200	200	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 地場産物を取り入れた献立の学校給食を提供した。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 地場産物の使用数量	kg	15,729	16,100	16,500	17,000	17,500	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地場産物を計画的に増やしていく。	➡	成果指標	① 青果物の使用割合	%	18.00	19.00	20.00	21.00	22.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 児童、生徒に郷土の特産、味への関心を高めてもらう				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 地元で取れた新鮮で安全な地場食材を給食に使用することで、児童生徒に食に関心を持ってもらおうと、平成元年より実施する。					財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 食の安全性や地産地消に対する意識が高まってきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	120	120	120	120
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	561	505	505	505	505
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	561	505	505	505	505
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している	➡	県内の給食センターでも、地場産物を積極的に学校給食に取り入れている。				
					○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 地場産物を取り入れることによって児童、生徒に郷土の特産、味への関心を高めてもらう。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 学校給食の献立で、多く利用されている食材（たまねぎ・にんじん・キャベツ等）を作付してもらうことにより、地場産物の使用量の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 農業水産課で実施している「元氣とふれあいの学校給食づくり事業」と連携し、生産者の作付計画と給食の献立を調整することによって、より多くの地場産物の活用を図ることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予算措置がないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の業務時間となっているため

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 学校給食会計の収支が適正であるため
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 給食費は、県内でも低いほうであり、今後も維持していくよう努める。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

- ☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止
☒ 他の事務事業と統合又は連携
☐ 目的見直し
☒ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	農林水産課などの関係機関との連携により、生産者の作付計画と給食の献立を調整し、より多くの地場産物の活用を図る。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	水産物についても関係者と協議し、地産地消の拡大を図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

学校給食における地場産物利用率は20%を達成する見込みである。地産地消による食材は安全・安心の給食のため、新鮮で有機質肥料栽培や減農薬栽培を生産者にお願いして行きたい。たまねぎ、にんじん等の野菜は地域営農組織にも働きかけている。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	学校給食調理・洗浄業務民間委託事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成18年度 終了年度 平成20年度 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 09040100
部名等	(教育機関)
課名等	学校給食センター
係名等	給食係
記入者氏名	大森 聡
電話番号	0765-24-2720

政策体系上の位置付け	コード2 312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり
施策名	2. 学校教育の充実
区分	学校教育(施設)
基本事業名	学校給食の充実

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
学校給食の調理・洗浄等業務を、民間事業者に委託する。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 給食業務（調理・洗浄等）	➡	対象指標	① 調理員の人数	人	12	10	0	0	0		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 民間事業者を選定し、委託契約を締結する。 *平成21年度の変更点 学校給食運営事業に統合	➡	活動指標	① 民間委託に向けての説明会等	回	3	18	0	0	0		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 給食業務（調理・洗浄等）を民間事業者に委託する。	➡	成果指標	① 委託契約までの進捗率	%	40.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 学校給食センターの運営費を削減する。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 第三次魚津市行革大綱（平成16年度～平成21年度）により					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成21年度より民間委託を実施するが、市民サービスの低下につながらないよう、市の適正な管理監督が必要となってくる。、						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	250	340	0	0	0
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,003	1,430	0	0	0
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,003	1,430	0	0	0
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会、保護者説明会などで、民間委託により、給食の質の低下をまねかないか、と質問あり。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	富山市、高岡市、射水市の各給食センターで民間委託を既の実施している。					
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 民間委託することによって、学校給食センターの運営費を削減することができる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法（昭和29年法律第160号）第4条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なお、契約事務が終了したことにより、今後は、学校給食運営事業に統合する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予算措置がないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 職員2人（所長、係長）の最小人員で業務をおこなっていたが、契約に向けての準備が終了したことにより、今後は、契約実施に係る事務が大半となることから、人件費についても、削減することが出来る。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 学校給食法により、学校給食の運営（調理・洗浄等）に要する経費は、設置者負担となっているため。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 給食費は、県内でも低いほうであり、今後も維持していくよう努める。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切 ☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切 ☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 終了年度 ☒ 終了 ☒ 廃止 ☐ 休止 平成20年度 ☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	平成21年度から学校給食運営事業に統合	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	平成21年度から学校給食運営事業に統合	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

調理・洗浄部門の民間委託については、富山南学校給食センター等先進の事例を参考に割合スムーズに契約まで進捗してきたが、安全でおいしい学校給食の提供のため、衛生研修や調理研修等の充実と民間企業のノウハウを活かすことや組織機能の活性化を目指していく必要がある。また、請負契約の業務仕様書に基づく実施について業者と確認していく。	二次評価の要否
	不要